

平塚市ツインシティ大神地区 土地区画整理組合だより

第 9 号

平成28年度事業報告などについて ご承認頂きました！

新秋の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、組合事業に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成 29 年 8 月 11 日（金）午前 10 時より平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合の第 8 回総会を大神公民館にて開催いたしました。

組合は、年度毎の収支報告を行うことと定められており、総会の議題として、「平成 28 年度事業報告書、収支決算書及び財産目録について」の議案を上程し、組合員の皆様の慎重なご審議により、承認を頂きました。

今後とも、円滑な事業推進に向け、役員一同、誠心誠意努力してまいりますので、組合員の皆様のご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

理事長 福田 文雄



～ 総会での主な質疑 ～

- ① 監事は 3 名となっているが、会計士さんなどは入っていますか
⇒ 定款により、組合員の皆様から選考された監事が監査を行うこととなり、資格を持っていないければならないという訳ではありません。監事により、組合会計が適正に執行されているかを判断しています。
- ② 理事会について、傍聴したい場合可能ですか
⇒ 理事会では、多くの事案を検討しており、原則、非公開となっております。なお、組合員の皆様への情報提供は、組合だよりなどにより報告させて頂いております。
- ③ 本事業も 2 年経ちました。大変だったこと、良かったことなど聞かせて頂きたい
⇒ 本組合は、平成 27 年 8 月に事業認可を頂き、約 2 年の期間において、既に仮換地指定を終え、工事も計画に基づき順調に推移しております。組合員の皆様のご協力により、安定した収支計画の中で進めていることは、組合施行としては全国に誇れる地区といえます。
しかしながら組合員のうち、未だ数名交渉などを継続中の方がおられる状況ではありますが、今後とも丁寧な説明を行い、県・市・組合の 3 者協働のまちづくりを実践してまいります。

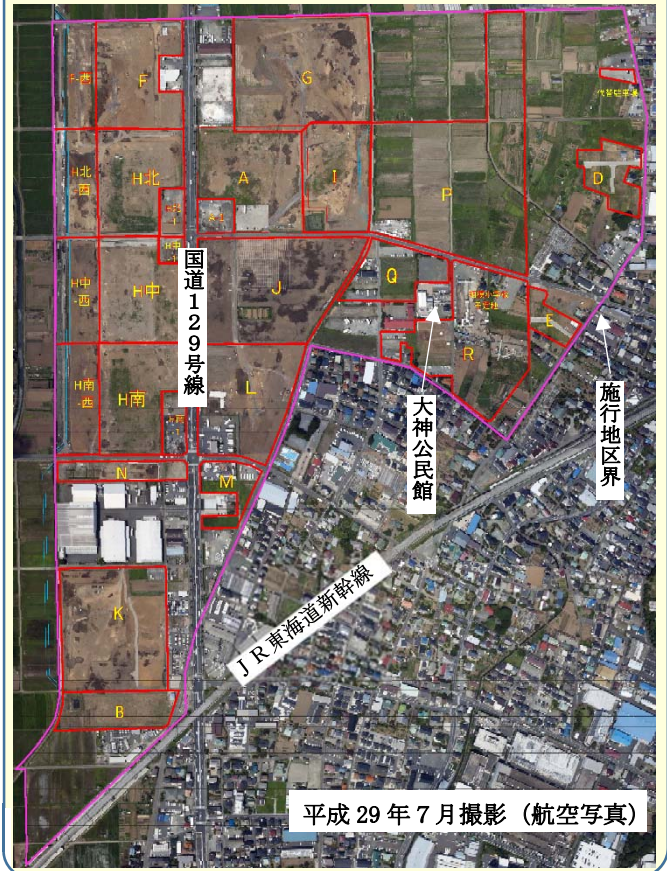
事業の進捗状況

共同売却街区の契約会

売却街区申出者の皆様にはご案内のとおり、第5街区の信濃運輸株式会社並びに第43街区のGLP特定目的会社と8月18日より契約会を実施しております。

売却申出地権者全員の契約完了をもって、今回契約される売買代金の20%が手付金として支払われる予定です。契約実施の状況にもよりますが、9月下旬を目標として進めておりますので、宜しくお願いいたします。

施行地区の工事状況 (地区の約7割が工事着手)



事業の今後の予定

H29年8月	9月	10月	11月	12月	H30年1月	2月	3月	
8/11 第八回総会 平成二十八年度決算	9/24 第九回総会 事業計画第二回変更 平塚市 変更認可申請	審査期間 縦覧・意見書				第一〇回総会 仮換地変更 仮換地変更指定		第一一回総会 三十年度予算
		仮換地供覧 《仮換地の変更案 個別説明会》						

【お問い合わせ】

平塚市ツインシティ大神地区土地区画整理組合 事務局
〒254-0012 平塚市大神2559-4
Tel 0463-79-8401 (平日9時~17時)
組合ホムページアドレス <http://twin-ookami.jimdo.com/>

